

対境関係と国有林野事業の円滑化

諏訪・横川担当区事務所 ○赤 羽 亀代次
下諏訪担当区事務所 岡 田 広
茅野担当区事務所 永 井 隆 雄
富士見担当区事務所 井 沢 恵 夫

要 旨

現場第一線の担当区が、より円滑な対境関係を形成していくには、担当区の特性や、おかれた環境を十分認識し、それらの情報を的確に引継いでいくことが重要である。

このため、当署4担当区の諸条件を、分析・比較して森林の特色や地域のニーズ及び、今後の業務運営上留意すべき点を明らかにした。

は じ め に

近年、国民の森林に対する関心は高まっており、国有林に対する要請も多様化している。

このような情勢を受け、62年7月には、国有林野事業経営改善計画を改訂強化し、森林資源の整備の在り方や、業務運営等の転換が迫られている。現場担当区は、事業を円滑に実施する単位のみならず、地域と営林署を結ぶパイプ役であると考え、常日頃からこの点について心懸けているところであるが、新たな業務の拡大がある一方、職員の縮減傾向のなかで、いわゆる「一人担当区」とか、地元出身者がいなくなる、といった状況にある。これらを考慮すると、主任として、担当区の特性及びお

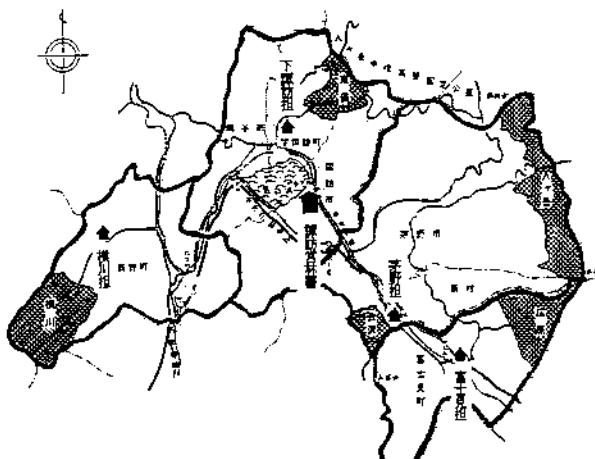


図-1 諏訪営林署管内図

かれている環境を十分認識するとともに、それらの情報を的確に引き継いで行くことが、従来以上に重要であり、そのための「ノウハウ」を蓄積していくことが必要であると考えた。

このため、当署4担当区について、森林のタイプ分けや、諸条件を分析し、各担当区の業務運営上の留意点を得るとともに今後の参考にすることとした。

I 管内の概況

当署の国有林は、図-1のとおり、横川、東俣、八ヶ岳、金沢山の4団地からなり、横川、下諏訪、茅野、富士見の4担当区事務所が配置され、その管理経営に当たっている。また、管内は、諏訪湖はじめ観光地が多く、四季を通じて観光客の往来が盛んで、年間約1,500万人の人が訪れている。

II 分析内容

1. 森林のタイプ分け

各担当区が受けもつ国有林を認識するため担当区別に、木材生産、水源かん養等林地保全、保健文化の三つの機能面からの位置づけについて、森林機能別整備対象面積と保安林、自然公園、レク森の各面積をアイテム（細目・項目）にとって分析してみた。

注：木材生産は「森林機能別の木材生産HとMの面積」

森林保全は「森林機能別の水かん及び林地保全のH面積」+「保安林面積」

保健文化は「森林機能別の保健文化のH面積」+「自然公園及びレク森面積」

で各面積が各担当区の総面積に占める割合を算出し、点数化したものである。

図-2により、三つの機能の中で最も高い位置にあるものをみると、横川担当区は、林地保全、

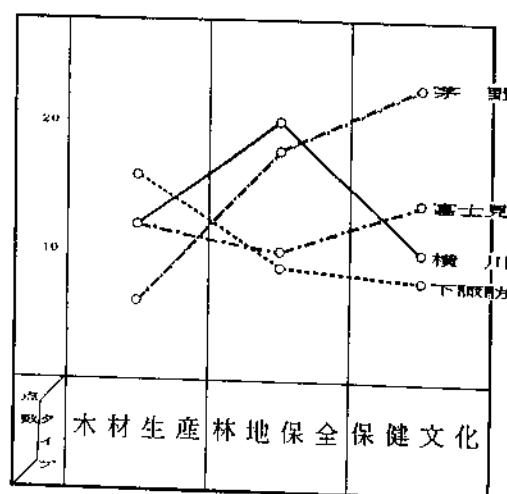


図-2 森林タイプ区分

下諏訪は木材生産、茅野は保健文化、富士見は保健文化で、茅野については、林地保全も高い位置づけとなっている。この結果を現況の森林に照らしてみると、それぞれの森林タイプの特徴が良く表われている。

2. 対境業務の対比

各担当区と地域との係わりがどのような状況にあるかについて、担当区ごとに62年度の総出張日数及び外出回数などから、対境用務の占める割合で比較してみた。

その結果、図-3のとおり、各担当区間の差はあまりなく、概ね4分の1が対境用務に当たっていることがわかった。

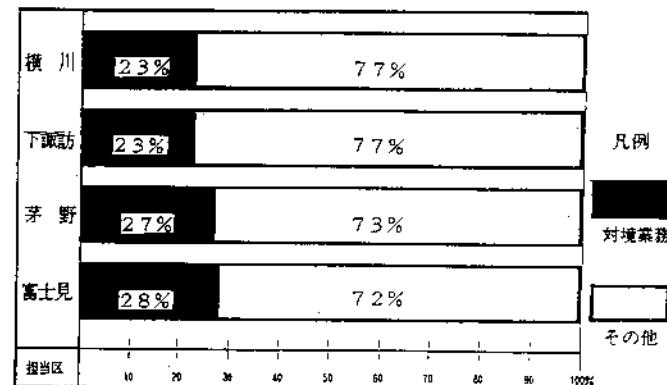


図-3 対境業務の対比

3. 対境業務の内容

担当区における対境用務の内容について森林教室等教育関係、地元の行事や会議及び役場など関係団体等外部との打合せ、貸付関係や森林パトロール等管理用務の四つに分類し、比較してみた。

その結果、図-4のとおりそれぞれ異なる特性を持っていることがわかった。

III 担当区の業務運営上留意すべき事項

各担当区が受持つ森林の特色、地域環境及びさきの対境業務の比較において業務運営上特に留意すべき点について表-1のとおり整理した。

なお、留意すべき点について詳しく述べると

1. 横川担当区については、複層林など非皆伐施業の推進と林道沿いを中心に、広葉樹の保存に努めて行くことが重要であり、さらに、さきの対境業務との関連でみると、88%が地域との打合せや行事等に当たっているところであるが、今後においても地域とのふれあいを一層深めながら森林施業に取組んで行く必要がある。

2. 下諏訪担当区については、一つの谷に伐採箇所を集中させないなど、伐採方法に配慮すること、

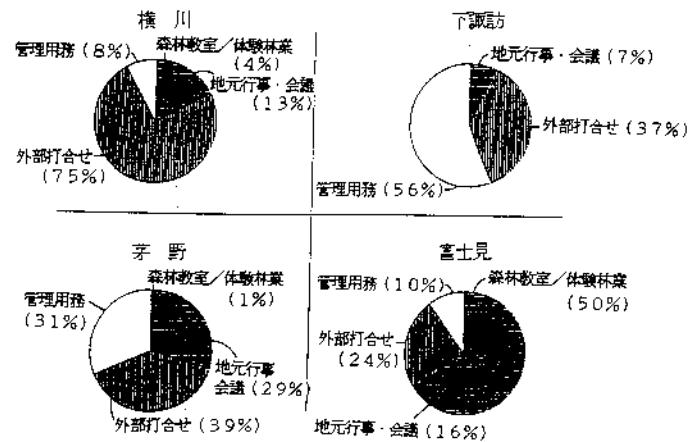


図-4 対境業務の内容

表-1 担当区の業務運営上留意すべき事項

担当区	森林タイプ	内 容	環 境	留 意 点
横 川	林地保全	水源かん養保安林 渓谷美、天然記念物 製品生産事業地	景勝地として開発の対象地 広域基幹林道開設の対象地 農業用水依存	複層林等非皆伐施策の推進 広葉樹の保存（林道沿い）
下 調 訪	木材生産	自然公園、天然記念物 観光道路貫通 製品生産事業地	地域の水ガメ 観光地の背景林（ビーナスライン、八島湿原） 御柱材依存	伐採方法の配慮 地域との連携強化
茅 野	保健文化 林地保全	自然公園、レク森 亜高山性天然林主体 普通共用林野（金沢山）	自然、景観の保護 (山小屋)	八ヶ岳の自然保護と利用の調和 金沢財産区との関係のあり方
富士見	保健文化	自然公園、レク森 カラマツ林 ふれあいの場	ヒューマングリーンアラン の対象地 少年自然の家等の背景林	広葉樹の導入、育成 体験林業の推進

また対境業務との関連でみると主として管理用務に片よっていることから今後は、地域との連携を強化し、情報交換のできる場を作つて行くことが重要であると考える。

3. 茅野担当区についてみると、地域とともに八ヶ岳の登山道整備や、植物保護に当たりながら、

レク森等のフィールドを積極的に活かして行くことであり、金沢山については、財産区との連携を保ちながら、森林資源状況等考慮して立木の販売方法など検討して行くことである。また対境業務との関連でみると、3業務が平均化しており、おかれた環境条件から今後もそれぞれの業務の充実を心がけて行く必要があると考える。

4. 富士見担当区については、将来的には森林のレクリエーション利用が増加する地帯であることから、今後は広葉樹の導入と育成を図つて行くことである。また対境業務との関連でみると、体験林業等が50%であり業務の重要な位置を占めている点から、これを推進し充実して行くことが必要である。またこの体験林業は、都会の小中学生、年間20校約2,000人を対象に実施しているもので父兄や、子供達からも期待されており、今後こうした業務を、国有林野事業の一事業分野として、位置づけて行くことが重要ではないかと考え、今後の課題として提起したい。

IV まとめ

4担当区における森林のタイプ分けや、対境業務の分析と比較において、それぞれの森林の特色や、地域のニーズが異っていること、また業務運営上留意すべき点が明らかになったので、今後これらを念頭において取組んで行かねばならないと考える。

対境関係の円滑な引き継ぎという点からみると、日々対境の活動内容を記録し、活用して行くなれば、自分自身の業務に対する反省となるだけでなく、情報の引継ぎに有益であると考える。

おわりに

分析の過程において、地域との係わりの濃い、薄いの違いや、接触の仕方の違いも明らかとなつたが、いずれにしても、地域がどのような事を考えているのか、鋭敏に感じ取つていかねば、対境関係や、各種事業も円滑にならない時代であることを肝に命じ、今後も地域とのふれあいをより一層深めて行かなければならぬと考える。